

説明会の開催について

下記事業の目的及び内容についての説明会を次のとおり開催します。

なお、この説明会は、土地収用法第15条の14の規定に基づく事業説明会にも該当しますので、申し添えます。

◇起業者の名称及び住所

東京都千代田区霞が関二丁目1番3号
国土交通大臣 太田 昭宏

◇事業の種類

一般国道208号改築工事（浦島橋地区）及びこれに伴う市道付替工事

◇事業の施行を予定する土地の所在

福岡県みやま市高田町徳島字渡里地内から
同県柳川市大和町中島字町北側地内まで

◇会場

福岡県柳川市大和町栄231 柳川市立大和公民館

◇日時

平成25年10月10日（木）
午後7時から午後8時30分まで（受付開始：午後6時30分）

◇主 催

国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所

◇問い合わせ

国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所 管理第二課
電話 092（681）4731（代表）